

平成30年度  
教育委員会の点検と評価

令和元年6月  
川越町教育委員会

## 目 次

I	点検・評価の実施	… … … … … … … … … …	1
II	点検・評価の目的	… … … … … … … … … …	1
III	点検・評価の対象	… … … … … … … … … …	1
IV	点検・評価の流れ	… … … … … … … … … …	1
V	学識経験者の知見の活用	… … … … … … … … … …	2
VI	実施方法の改善	… … … … … … … … … …	2
VII	自己評価	… … … … … … … … … …	2
VIII	点検・評価	… … … … … … … … … …	3
	・ 教育委員会の活動	… … … … … … … … … …	3
	・ 学校教育分野の活動	… … … … … … … … … …	4
	・ 社会教育分野の活動	… … … … … … … … … …	6
IX	総評	… … … … … … … … … …	8

## I 点検・評価の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、一般に公表いたします。

## II 点検・評価の目的

教育委員会制度では、教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的、具体的な教育行政の事務・事業を執行します。また、それらが適正かつ的確に執行されているかをチェックし、それをもとに常に改善していく必要性があります。

教育委員会では、より充実した教育行政を進めるとともに、開かれた教育委員会の推進を図り、町民の皆様への説明責任を果たすため、この点検・評価を積極的かつ効果的に活用します。

## III 点検・評価の対象

教育委員会が前年度に実施した施策等（事務・事業）を点検・評価します。

## IV 点検・評価の流れ

前年度に実施・推進した施策等について、点検・評価を行い、議会への報告及び町民への公表を行います。

### ■ 実施スケジュール

1	前年度	点検・評価方法の確認
2	4 月	評価項目、取組結果の整理 教育委員会での点検・評価
3	5 月	学識経験者への意見聴取 教育委員会のまとめ
4	6 月	議会への報告 町ホームページ等での公表

## V 学識経験者の知見の活用

教育委員会の点検・評価の客観性を確保するため「教育に関し学識経験を有する者の知見を活用」します。

これにより、教育委員会自らが行った点検・評価やその方法に対して公正・的確な意見を述べていただき、この制度の客観性を確保し、効果性を高めます。

### ■ 学識経験者

川越高等学校 校長 梅澤 裕 さん  
元・川越中学校PTA会長 森谷 賀樹 さん

## VI 実施方法の改善

教育委員会の点検・評価の実施方法等については、随時、改善を行い、より良い点検・評価の形を求めていきます。

## VII 自己評価

項目ごとに、目標（達成指標）と取組結果、成果・実績を比較・勘案して、判断基準に従って自己評価を行います。

### ■ 取組結果の判断基準

評 価		達 成 度
A	実施した	100% 実施
B	ほぼ実施した	70～99% 実施
C	実施がやや不十分	51～69% 実施
D	実施が不十分	50%以下の実施

### ■ 自己評価（達成度）の判断基準

評 価		達 成 度
A	達成している	90～100% 達成
B	ほぼ達成している	70～89% 達成
C	やや達成していない	51～69% 達成
D	達成していない	50%以下

Ⅷ 点検・評価

No.	施策	目標	平成30年度 自己点検・評価					学識経験者の意見	評価結果	今後の対応						
			取組	結果	成果指標	実績	評価									
I	1 教育委員会会議の適切な開催と運営	(1) 教育委員会会議の適切な開催の推進	・定期開催日の設定（年間計画作成）	A	・当面の重要課題について、現場教職員の声や地域の姿が反映された充実した協議が実施されたか。 (会議録にて判断)	実施	A	議事録から、活発な意見交換や校園長からの現場の意見の聞き取り等、丁寧に会議が行われている様子が読み取れる。 今後は、保護者・地域の声を、より反映させることができることよい。	A	教職員の声の吸い上げについては指導主事の学校園訪問時に、より積極的に傾聴するようにします。 保護者・地域の声については、学校評議員やPTA役員の声を校園長から聞き取り、会議の場で発信するよう努めていますが、教育委員もより積極的に声を集めるよう意識します。						
			・毎月の定例会開催（年12回）	A												
			・臨時委員会の適切かつ迅速な開催	A												
		(2) 効果ある教育委員会会議運営の工夫	①議案や議題を事前に通知する。	・重要事項の議案を事前通知							A					
	②町長と協議・調整を行なう。		・総合教育会議の実施	A												
	③当面の教育課題（学校教育・社会教育）について協議する。		・校園長会との合同開催	A												
	2 教育委員会活動の保護者や地域住民への情報発信	(1) 広報活動の充実	①『川越町教育基本方針』の重点について保護者・地域住民への周知を図る。 ②教育委員会実施事業について、保護者・地域住民に向けて情報発信を図る。	・『川越町教育基本方針』重点のHP掲載	A	・保護者アンケート調査での、「川越町教育基本方針」重点の認知度90%以上	91.8%				A	HP等での周知・啓発に努力していることは評価できる。 情報量が多かったり、難解な言葉だったり、内容まで保護者に届いているのが疑問、PTA総会における説明のように、直接話が聞ける場を増やすことは、効果的。 関心が低い家庭にどのように届けるかが課題である。繰り返し発信を続けてほしい。	A	HP、マスメディア等を活用し、教育委員会実施事業や学校園の取組の発信を継続します。保護者・地域の方が読みやすく、伝わりやすい文書やチラシ、画面作りに努めます。 PTA総会等の場にも今後も向かい、直接話ができる機会を増やしていきます。		
				・幼小中保護者へ『川越町教育基本方針』リーフレットの配付	A											
				・実施事業の広報紙・HP掲載、・町メール発信、イベント等の機会を利用した周知	B											
		(2) 情報の公開	①教育委員会活動の透明性を図る。	・PTA、地域団体等への出前講座（研修）の実施	A											
				・『教育委員会の点検と評価』をHPにて公開	A											
				・開示請求に応じて、教育委員会会議の議事録を開示	A											
3 教育委員の自己研鑽	(1) 今日的教育課題に関する研修	①県教委、市町村教委の研修会等へ積極的に参加する。 ②今日的教育課題に関する先進的な取組への視察等を行う。	・県教育委員会主催の研修会等への参加	A	・教育委員会会議での協議に、研修結果が反映されたか。 (会議録にて判断)	反映	A	視察後の還流報告により、しっかり協議されている。今後の施策に反映できているかを追っていくことが大切である。	A	聖籠町をはじめとした先進地への視察や、国や県などが実施する研修等、時宜を得た研修に参加して学んだことを、吟味・考察し教育委員会の施策に反映させます。						
			・県内外で開催の研修会・研究協議会への参加、先進施設等への視察の実施（年1回）	A												
4 教育委員による学校及び教育施設の状況把握	(1) 学校訪問の充実	①各校・園のオープンスクール、行事等へ積極的に参加する。 ②教育委員会（会議）を、各校園で実施する。	・学校・園のオープンスクール、行事等への参加（各委員年5回）	A	・教育委員会会議において、教育環境に関する意見等が提案されたか。 (会議録にて判断)	提案有り	A				会議を各校園で開催できるのは、川越町の強みである。施設の改善点は、細かいところまでいえば、たくさんあると思うので、しっかりと現場の声を聞き取ってほしい。				A	緊急な修繕については即時対応を行います。また、現場の声を聞き取り、環境整備に努めます。
			・各校園での教育委員会の開催（各校園1回）	B												
	(2) 教育施設訪問の充実	①各校・園や関連施設の状況を把握し、改善を促す。	・学校・園や関連施設等の訪問と改善点についての協議（随時）	A												

No.	施策	目標	平成30年度 自己点検・評価				学識経験者の意見	評価結果	今後の対応			
			取組	結果	成果指標	実績				評価		
II	学校教育分野の活動	1 指導の重点 ☆一人ひとりが大切にされる教育の推進	(1) 確かな学力の育成 〈知識・技能・知慮〉	・読書旅行事業の整備及び実施	A	・「読書がすきである」の肯定回答が80%以上 ※H30学調質問なし	- ※	B	高校でも読書離れは深刻である。幼稚園からの継続した取組に期待する。読書旅行についても啓発してほしい。 アクティブラーニングは、主体的に発表したり、安心して聴ける関係ができる学習であり、正に、挑戦できる場の設定である。家庭学習については、宿題だけで終わらず、授業における興味関心が、引き続き家庭学習につながる工夫をしてほしい。個に対応してほしい。	「読書旅行」を始め、特色ある活動についてHPに掲載することで、保護者・地域へ周知協力を依頼します。 指導主事による授業参観の機会を活用し、主体的・対話的で深い授業を進めます。このことにより、自ら課題を見つけ、学びに向かう子どもを増やします。 家庭教育については、就学前の教育(保育)にも注目し、保育所との連携を推進します。		
				・基礎学力充実加配教員の配置(小中・週20時間以上の習熟度別授業の実施)	A	・CRTの到達度評価(小→2以上、中→3以上)が80%以上	84%					
				・CRT(学力検査)の実施と分析、児童生徒へのフィードバックに係る助言	A	・「普通の授業で友達と話し合う活動をしている」の肯定回答が90%以上	89%					
				・川越町学力向上推進委員会の開催	A	・「学校で決められた家庭学習を毎日している」の肯定回答が80%以上	85%					
				・主体的・対話的で深い学びを推進するための指導主事訪問(全教員に対して、年1回以上)	A	・「進んで学習に取り組んでいる」の肯定回答が80%以上	83%					
				・日本語指導員の配置(4名)	A							
				・県作成「ワークシート」の家庭学習での積極的活用の推進	A							
				・「川越スタンダード」による授業改善の推進・充実した実践	A							
				・法教育推進事業の整備及び実施	A	・「自分にはよいところがある」の肯定回答が80%以上	76%					
			(2) 豊かな心の育成 〈思いやる心・感動する心〉	・人権教育カリキュラムに沿った人権教育の推進(小中)	A	・「自分発見!地域ふれあい事業」の実施(中)	A	・全国学力・学習状況調査「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」の肯定回答が90%以上	96%	B	いじめ・不登校の問題については、一律に規則で縛るのではなく、柔軟な対応が求められる。子ども同士の「他者理解」「関係調整力」も必要。 あいさつは、交わす心地よいもの。その素晴らしさを伝えてほしい。また、良い実践を伝えることで、自発的にあいさつする人を増やしてほしい。	
				①人権教育を中心にした教育活動の充実を図る。 ②いじめ・不登校対策の充実を図る。 ③「ひと・もの・こと」に出会う体験活動の充実を図る。 ④道徳的実践力の育成を図る。 ⑤規範意識と自己指導能力の育成を図る。 ⑥グローバル教育の推進を図る。 ⑦『あいさつ・ていねいな言葉づかい』の定着を図る。	・道徳科に対応するための方策の提案	A	・「自然教室」の実施(小中、全額公費負担)	A	・「ていねいな言葉づかいができた」の肯定回答が80%以上			79%
					・夢の創造推進事業の整備及び実施	A	・「学校のきまりを守っている」の肯定回答が85%以上	91%				
	・広報・HP等を通じた『あいさつ・ていねいな言葉づかい』の地域への啓発(学校園、生涯学習課との連携)	B										
	・部活動等、大会行事の参加に必要な経費の助成	A		・「進んで運動に取り組んでいる」の肯定回答が、80%以上	86%	A	部活動ガイドラインに沿った指導を継続してほしい。熱中症対策等、顧問の方針に任せるのではなく、共通した基準と子どもの状態に即した対応をお願いする。 自転車のマナー等、安全への意識は、まだまだ低いと感じる。防犯・交通安全とも、高校生と合同での取組について共に考えていきたい。					
(3) 健やかな身体 の育成 〈運動を楽しむ力・健康安全意識〉	①運動(遊び)の生活化を図る。 ②保健・体育の授業の充実を図る。 ③自らの健康を管理・改善する資質や能力の育成を図る。 ④日常生活に生きる安全教育の充実を図る。 ⑤園・学校教育活動全体を通じた食育の推進を図る。	・部活動ガイドラインの策定と、安全で健康に留意した部活動の推進		A	・「新体力テスト(小5、中2)」における総合判定C以上の割合が、70%以上			80.7% 小女 80.3% 中男 73.5% 中女 79.0%				
		・養護教員部会と連携した、学校保健に関する学習会等の実施(年1回以上)	A									
		・防災にかかわる授業の推進(授業・体験内容の充実)	A									
	・食に関する授業の実施	A			実施							
	・新体力テストの継続実施	A										

No.	施 策	目 標	平成30年度 自己点検・評価				学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			取 組	結果	成果指標	実績 評価			
II	2 研修の重点 ☆ 教師の学びを支える研修の推進	(1) 「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」を実感できる授業の推進	①校内研修の活性化と授業を中心にした研修体制の確立を図る。	・ 保育・授業公開時の、指導主事の事後検討会への参加	A	・ 「一人ひとりが主体的に取り組めるような指導の充実を図っている」の肯定回答が90%以上	97%	A	各種アドバイザーの派遣体制は、現場教員にとって貴重であるので継続してほしい。主体的に学び合える授業により、自信やコミュニケーション力が培われるので、子ども同士で考えて進めていく力を育成してほしい。
			② 「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」を実感させる授業づくりの推進を図る。	・ 授業改善や学力向上に関する外部指導者の紹介、研修会等の実施方法について支援（各校3回以上の開催を推進）	A	・ 「先生はていねいな教え方やアドバイスをしてくれる。」の肯定回答が80%以上	90%		
			③ 学びを続ける意欲を引き出す授業の創造を図る。	・ 町研究員制度を活用した教職員への還流報告の場の設定（夏季教職員研修会）	A				
			④ 目標に準拠した評価の確実な実施を図る。	・ 授業力、保育力向上に向けたアドバイザーの配置	A				
		(2) 安全で安心な園・学校づくりの推進	① 生徒指導の充実の推進を図る。 ② 魅力ある園・学校、学級づくりの推進を図る。 ③ 防災教育、防災対策をはじめとする、子どもの安全・安心を確保するための研修の推進を図る。	・ いじめに関する実態調査の実施（小中・学期に1回以上）	A	・ Q・U調査の「要支援群」の減少（1回目と2回目を比較） ・ 問題行動等報告の件数が、昨年度より減少 ・ 不登校児童生徒数が昨年度より減少	Q)-11 50⇒39 間)+19 11⇒30 不)+13 10⇒23	C	いじめに関しては、外部講師の活用により、他者に共感できる「心の教育」の充実を望む。自己肯定感・お互い様の心の育成をお願いする。 問題行動の低年齢化が進んでいる。薬物乱用、ネットモラルとも、低学年から行う必要がある。
				・ QU調査の実施と分析方法の助言（小2～中3）	B				
				・ 「学び合う学級」をつくるための研修、アドバイザーの派遣	A				
				・ 不登校支援員の配置	A				
		(3) 今日の教育課題に対応した研修の推進	① 幼児・児童・生徒の実態や課題（学ぶ意欲の低下、人間関係の希薄化、規範意識の低下、耐性の欠如、自立性の不足、自己中心等）に対応する教育活動の重点に関する研修の推進を図る。 ② 園・学校の実情に応じた特色ある教育活動のための研修の推進を図る。 ③ 時代の変容がもたらす社会的課題に対応するための研修の推進を図る。	・ 町教委主催教職員研修会の実施	A	町教委主催の教職員研修会アンケートにおいて、肯定回答が90%以上	99% (229/231)	A	引き続き充実した研修をお願いする。
				・ 主任等研修会や各種担当者会議など、子どもたちの課題把握と今後の方向性について確認する場の設定（年3回以上）	A				
				・ 園・学校の研究課題に応じた外部講師の紹介及び派遣	A				
				・ 川越中学校区教育懇談会による情報公開と課題別の連携協議	A				
	(4) 保幼小中の連携の推進	① 将来の社会的・職業的自立に向けた継続的なキャリア教育のための研修の推進を図る。 ② 発達段階に応じた継続的な特別支援教育のための研修の推進を図る。 ③ 育ちや学びの連続性を意識した互恵性のある教育技術の共有化を図る。 ④ 相談支援体制の確立を図る。	・ 適切な指導・支援のための、特別支援教育アドバイザーの配置	A	・ 全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標を持っている」の肯定回答が小学生85%、中学生75%以上 ・ 保幼小中の教員が、定期的に交流・連携する機会を設定できたか。	小6 85% 中3 71% 実施	B	異校種交流には、ぜひ高校も参加したい。授業の公開も交流し、お互いに学び合いたい。 社会的自立を促すキャリア教育は大切と考える。 単に、将来の夢や目標の有無ではなく、自分を見つめ将来を見据えるキャリア教育の充実を図ってほしい。	
			・ こども・家庭相談支援係、西日野にじ学園等との連携推進	A					
			・ 特別支援教育に関する外部指導者を招聘した研修会の実施（年1回以上）	A					
			・ 川越中学校区教育懇談会による情報公開と課題別の連携協議	A					
3 経営の重点 ☆ 信頼される園・学校づくりの推進	(1) 開かれた園・学校づくりの推進	① 学び合う授業研究を計画的・継続的に行う。	・ 保幼小中連携にかかわる公開保育・公開授業の実施	A	・ 保護者アンケート「学校公開や各種通信、HPなどを通じて学校の情報を発信している」の肯定回答が80%以上 ・ 学校・園支援ボランティアの参加数の累計が年間100人以上で実施されたか。	95% 実施	A	オープンスクールは、子どもや教員の様子を感じる貴重な機会である。関心が高い保護者が参加するので、声(気づいたこと等)を吸い上げるシステムがほしい。	
		② 積極的な情報公開を行う。	・ 学校・園オープンスクールの実施	A					
		③ 地域教育機能の積極的な活用を図る。	・ 地域の教育力の活用を支援（地域教材・地域人材の活用支援）	A					
			・ 学校・園支援ボランティアの拡充	B					
	(2) 人材育成の推進	① 教職員自らが資質・能力の向上に取り組める環境を設定する。 ② 教職員の課題に応じた研修会を実施する。	・ 「教職員育成支援のための人事評価制度」の適切な運用の指導	A	・ 管理職への聞き取り	実施	A	引き続きお願いする。	
			・ 川越町教育研究員制度の継続と、それを活用した自主研修の推進（幼小中、研究員15名）	A					

No.	施 策	目 標	平成30年度 自己点検・評価					学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			取 組	結果	成果指標	実績	評価				
II	学校教育分野の活動 3 経営の重点 ☆ 信頼される園・学校づくりの推進	(3) 安心・安全な環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察や関係機関と連携した防災・防犯教室の実施の促進（幼小中）</li> <li>登下校における、スクールサポート等の確保（小）</li> <li>「絆ネット」を活用した不審者情報等の発信（幼小中）</li> <li>小学校新生入生に校区安全マップの配布</li> <li>学校施設（危険箇所の修繕など）の改善（幼小中）</li> <li>保護者の防災・防犯等、安全意識向上の啓発</li> </ul>	A A A A A A	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校アンケート「学校は、緊急時の対応など、危機管理体制に気を配っている」の肯定回答が90%以上</li> <li>スポーツ振興センター請求の災害発生件数が昨年度より減少</li> </ul>	93%	H28(114) ↓ H29(111) ↓ H30(109)	A	<p>東日本大震災の後、教職員の危機管理意識の低下を懸念している。事務局から定期的に意識高揚を行ってほしい。</p> <p>スクールサポーター等、普段子どもを見ている方からの情報収集に努めてほしい。交通安全・防犯・防災は、学校と子どもで終わらず、家庭との共通認識を進めることが大切である。</p>	A	<p>「川越町の学校園における防災計画」に従い、学校園の防災体制・防災教育を点検します。同時に、相互扶助の観点から、学校園が地域の他団体(川越高校を含む)との防災訓練・会議等に積極的に関わる機会を模索します。</p> <p>PTAと連携した通学路点検を継続するとともに、保護者に対する交通安全意識の啓発を図ります。</p>
			(4) 学校経営手法の定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特色ある教育活動補助事業」の実施</li> <li>「学校（園）づくりビジョン」のヒアリングにおける指導・助言</li> <li>学校関係者評価による学校経営改善方針についてのヒアリングの実施</li> <li>子どもと向き合う時間を確保するための教職員の業務改善支援</li> </ul>	A A A A	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校自己評価の報告（ビジョンに対して成果と課題が考察され、改善策が練られているか。）</li> <li>学校関係者評価の報告（学校自己評価を基にしたPDCAがなされているか。）</li> </ul>	良好	良好	A	<p>人を相手にする職業は、業務削減に抵抗感が生じる。しかし、業務量が増えると余裕がなくなるので、ぜひ、業務改善を進めてほしい。</p> <p>部活動は、回数が減ったとしても充実感や人間関係づくりの面は残してほしい。</p>	A
III	社会教育分野の活動 1 人づくり・まちづくり	(1) 明るい家庭、住みよい地域社会づくりの推進と青少年の健全育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あいさつ・声かけ運動」の発展に向けて、あいさつ+1（ぶらすわん）参加者の増に向けた取組の実施</li> <li>非行防止補導活動の実施（年18回）と内容の工夫</li> <li>「子ども110番の家」と関係者等の連携会議の開催と内容の工夫</li> <li>総合型地域スポーツクラブFAGにて体験事業の実施</li> <li>三世交代流事業の実施（10地区）</li> <li>成人式の実行委員による企画と運営</li> <li>家庭教育に関する講演会の開催</li> </ul>	C B A A A A A	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつ+1（ぶらすわん）登録者数の増 単年度増加 30名</li> <li>成人式の実行委員による自主的な企画と運営の実施</li> <li>少年非行概況による補導状況で、川越町内の「深夜はいかい」の件数が20件以下</li> <li>三世交代流事業参加者数の増（74人）</li> <li>家庭教育講演会でアンケート調査を実施し「意識の向上に役立った」の回答率が80%以上</li> </ul>	0名	実施 13件 60人増 100%	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつ+1について、登録者数の増は1つの目安である。実際にはあいさつする人が増える事が大切なので、引き続き地道に活動を続けて欲しい。</li> <li>成人式の実行委員による自主的な運営は非常によい。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつは非常に大切だと考えています。「あいさつ声かけ運動」を着実に浸透させるよう引き続き努力していきます。なお、「あいさつ声かけ運動」に限らず、三世交代流等々、人づくりまちづくりにつながるよう、内容も含め更なる取り組みを検討していきます。</li> </ul>



No.	施策	目標	平成30年度 自己点検・評価					学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			取組	結果	成果指標	実績	評価				
III	社会教育分野の活動	2 思い合うまち	(1) 心豊かで活力と連携に満ちた地域づくりの推進	①人権尊重社会の実現をめざした町組織の充実 ②人権問題への正しい理解と認識、主体的活動の推進 ③人権啓発活動の推進	・人権・同和教育推進協議会役員会の開催(3回) ・参加型人権学習会を実施(5回) ・三重県人権・同和教育研究大会へ参加	A A A	・学習会及び研究大会への参加者アンケート結果で「人権意識向上」の回答率が80%以上 ・参加型人権学習会参加者数の増(前回同地区より増)	83% 4名増	A	・人権は大切です。継続して取り組んで欲しい。	・様々な人権課題に対応した参加型人権学習会を引き続き実施していく中で、町民の人権意識向上につながるよう検討し、取り組んでいきます。
		3 学び合うまち	(1) いつでもだれもが学べる生涯学習の推進	①学習講座の充実 ②学び合える場の充実 ③「学ぶ楽しさ感」を味わうことができる機会の学習情報発信の推進 ④生涯学習環境の整備	・中央公民館を中心に高齢者から小学生までを対象とした講座を開設(23教室) ・「学ぶ楽しさ感」を伝えるため、講座等の活動の様子をホームページ等に掲載 ・愛好会新規会員募集の支援 ・川越富洲原駅構内ショーケース及び役場ホールに愛好会等の作品の展示 ・魅力ある図書室経営の工夫(貸出冊数前年比3%増) ・読み聞かせ・お話の会の開催(24回) ・MLK連携事業の推進	A A A A D A A	・講座受講者にアンケート調査を実施、「満足」以上の回答率が80%以上 ・受講者数の増加(29人) ・図書貸出冊数の増加 ・MLK連携事業の実施	86.7% 減少 減少 実施	D	・作品の展示について、いろんな人が見て興味を持つと思うので、入替も含め継続して欲しい。 ・ニーズに合った講座を引き続き開催して欲しい。 ・HPなどを活用した啓発やきっかけづくりを行い、引き続き教室などを開催して欲しい。	・引き続き作品の展示、入替を行っていきま。また、新たな展示場所についても検討していきます。 ・今後の時代のニーズにあった講座について検討していくとともに、ニーズに先駆けた講座も検討していきます。 ・教室に参加しなくなるようなHP作りを行っていきます。
		4 文化の薫り高いまち	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実、地域文化の保存・継承	①多様な芸術・文化にふれる機会の充実 ②文化活動の場、発表機会の充実 ③地域に伝わる伝統文化、文化財の調査と記録及び保存と継承の推進 ④郷土資料の適切な収集・保存・展示のための新たな施設整備 ⑤「わくわく感」、「ふるさと感」を味わうことができる機会の情報発信の推進	・あいあいホール自主事業の内容を企画委員会で検討し、町民の意見を反映した多様な分野のメニューの提供 ・あいあいホール自主事業の入場者を対象に、あいあい自主事業の内容についてアンケート調査の実施 ・文化祭における芸術・芸能の発表機会の提供 ・町指定無形民俗文化映像ソフト、文化財調査実績の活用 ・町内施設等において資料館所蔵品の一部の展示 ・町HP、メール配信サービスなどを活用し、あいあいホール自主事業などの情報を随時提供 ・MLK連携事業の推進	A A A A B A A	・あいあいホール自主事業において入場者アンケートを実施し、その結果において、「たいへん満足」「満足」の回答率が80%以上 ・郷土の歴史や文化に関する問い合わせ件数の増加	88.2% 増加	A	・資料の所蔵品など、普段関心を持つ機会が少ないので、連携事業の中で関心を持ってもらえるようお願いいたします。 ・文化財を活用して下さい。	・受講者の対象年齢や興味に合わせた講座等で紹介しながら、活用を検討していきます。 ・指定文化財だけでなく、町内に現存する未指定の文化財も含めその文化財にあった活用方法を検討していきます。
		5 心身ともに健やかなまち	(1) スポーツの推進と健康で心豊かなまちづくりの推進	①スポーツ・レクリエーションの普及と推進 ②スポーツを通じた仲間づくりの推進とスポーツ団体の育成、支援 ③スポーツ指導者、リーダーの育成・充実 ④スポーツ施設の充実と利用促進 ⑤「運動する楽しさ感」を伝える広報活動の推進	・ソフトテニス教室、ニュースポーツ教室、ハイキング等の開催 ・「運動する楽しさ感」を伝えるため、教室等の活動の様子をホームページ等に掲載 ・体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブFAGの維持継続 ・各活動への講師の派遣 ・総合運動場の施設及び運動用具等の維持管理の充実	A B A A A	・教室等の参加者に対してアンケートを実施し、その結果において「満足」以上の回答率が80%以上 ・教室参加者数の増 ・スポーツ施設の利用団体数及び利用者数の増	87.2% 増加 団体数2.2%増 利用者数0.9%増	A	・HPなどを活用した啓発やきっかけづくりを行い、引き続き教室などを開催して欲しい。 ・施設の清掃など、しっかりとお願いしたい。	・教室に参加しなくなるようなHP作りを行っていきます。また、ニーズにあった教室を開催していきます。 ・施設の清掃など、お客さまが快適に施設を使用できるよう心掛けていきます。

## IX 総 評

年号が平成から令和へと移り、それぞれのライフスタイルや志向、物事に対する考え方の違いが尊重される「多様性の時代」に一層進んでいくものと思われます。教育に関しても、社会構造が複雑化する中、家族形態の違いや生活環境の変化等により、個人のニーズの多様化が進んでいます。

一方で、多様化への対応は教職員も含めた働く世代の多忙化を生み、社会から「ゆとり」を奪い、他者に対しての気遣いや思いやりが少なくなってきたように思えます。コミュニケーション不足により、子どもも大人も自己肯定感が育まれず、ストレスに苛まれながらも精一杯生きる姿があります。

このような中、教育委員会では国の第3期教育振興基本計画の策定を受け、「川越町教育基本方針」の改訂を行いました。予測困難な社会を「生きがい」や「うるおい」をもって主体的に生きていく力の育成をめざして、『『豊かな心』の育成を土台とした学校教育・社会教育の推進』を方針に掲げました。

今後も、子どもたちや町民の皆さんが「学ぶこと」や「集うこと」の楽しさを実感できるような町となるよう、施策を推進していきたいと考えます。ご協力をよろしくお願いいたします。